

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

公正取引委員会・経済産業省が取組んでいる、下請取引の適正化を遵守して適正取引を実行する。協力会社に対して適正取引の普及・啓発と人材育成の支援に努める。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

当社では協力会社の安定・健全性をサポートする。なお一層、良好な関係を築くことを目的にしており、すべての下請け代金や商品購入代金の支払いは会社設立当時より現金払いをしております。

③知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結・取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無料譲渡を求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮いたします。

3. その他（任意記載）

当社では企業の社会的責任を果たすために、品質・安全・コンプライアンスの確保第一を基本方針として、健全経営を通じて会社の永続的な発展を図ります。お客様には付加価値を提供をし、地域社会・社員・パートナーなど全てのステークスホルダーから信頼されるように努力いたします。

2023 年 9 月 16 日

アプライトコーポレーション有限公司

企 業 名

代表取締役 上田 明

役職・氏名（代表権を有する者）